
令和4年 第3回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和4年9月13日 (火曜日)

議事日程 (第3号)

令和4年9月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 <令和3年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和3年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議長発議 特別委員会の設置について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 <令和3年度施策執行について>
- 日程第2 認定第1号 令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和3年度日之影町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和3年度日之影町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和3年度日之影町奨学資金事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第6号 令和3年度日之影町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 令和3年度日之影町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 認定第8号 令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議長発議 特別委員会の設置について

出席議員（8名）

1番 工藤 英信君	2番 高舘 英嗣君
3番 小谷 幸治君	5番 甲斐 睦彦君
6番 河野 學君	7番 飯干 静香君
8番 小川 輝久君	9番 一水 輝明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 富士本浩一郎君 録音係（総務課財政係長） 甲斐 貴美君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	佐藤 貢君	副町長 ……………	甲斐 敏弘君
教育長 ……………	橋本 範憲君	総務課長 ……………	押方 明弘君
会計管理者 ……………	森重 喜博君	地域振興課長 ……………	工藤 富士君
町民福祉課長 ……………	押方 誠君	税務課長 ……………	谷川 靖君
農林振興課長 ……………	平川 誠二君	建設課長 ……………	佐藤 尚君
保健センター所長 ……………	丹波 昌二君	病院事務長 ……………	甲斐しおり君
教育次長 ……………	平川 浩二君	代表監査委員 ……………	小林 政隆君

午前10時00分開議

○議長（一水 輝明君） 改めましておはようございます。これから、本日の会議を開きます。

日程第1. 令和3年度施策執行について

○議長（一水 輝明君） 日程第1、令和3年度施策執行について並びに日程第2、認定第1号令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、9月2日の本会議において提案理由の説明が終わっていますので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は、総合的なものとし、詳細については決算審査特別委員会に付託する予定でありますので、よろしくお願いをいたします。なお、総括質疑は分割して議題とし、質疑と応答の正確度を高めるため、一問一答方式で行います。

また、代表者質問終了後に代表者質問に係る関連質疑を行います。

初めに、日程第1、令和3年度施策執行について総括質疑を行います。

まず初めに、総務文教常任会関連の質疑を行います。総務文教常任委員会、小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 総務文教常任委員会の総括質疑を行います。

まず1点目は令和3年度決算を踏まえての総括についてであります。

一般会計における基金残高が厳しい財政運営の中にあつて約35億9,000万円となっており、前年度末より4億3,000万円増加しております。各施策、事務事業を進めた中での財政状況の総括と効率的執行の実績と評価についてお伺いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 財政状況の総括と分析についてということでお答えをさせていただきたいというふうに思います。一般会計の決算認定の提案理由で述べましたように、決算規模は前年度より歳入で22%、対して24%という形で減少しております。これにつきましては、新型コロナウイルス関連の事業費等が増加はしたわけでありますけれども、御案内のとおり令和2年度の防災行政無線デジタル化事業や特別定額給付金事業の完了、そして大きなものでは庁舎建設事業費等が減少が大きかったということが主な要因となっているところでございます。

基金につきましては、財政調整基金、当初2億円を取崩しを予定しておりましたけれども、地方交付税によります財源確保、国県支出金を活用して各事業をやはり国庫事業あるいは県単事業に充当できるような仕組みといたしますか、そういったものに充てていったという形で効率的に事業をしたことによりまして、取崩しを行いませんでした。また普通交付税の再算定によりまして減債基金を7,300万円公共施設等整備基金を約2億5,700万円、一般会計で約、御案内のとおり5億円余の基金を積み立てることができたわけであります。一般会計による基金残高につきましては、ただいま御質問がございましたとおり、約35億9,000万円となりまして、4億4,400万円ほど増加をしているところでもございます。

地方交付税につきましては、普通交付税、やはり大きく伸びてはいるわけでありますが、地域

デジタル社会推進費という項目が新設をされておりますし、また国の経済対策に伴います臨時経済対策費、臨時財政対策償還基金費の申請とか調整額の復活といった再算定が行われたことから、交付額が増加いたしております、前年度より約2億2,800万円増加したことが大きな要因でもございます。

寄附金等につきましても、まち・ひと・しごと創生寄附金ふるさと応援寄附金等が増加しておりますわけでありまして、歳出につきましても、人件費、扶助費及び公債費がそれぞれ増加しております、義務的経費については増加をしておりますところでもございます。投資的経費につきましても、普通建設事業の補助事業等において林道開設工事等の増加をいたしたわけでありまして、共同改良工事等の事業費については補助事業においては減少したということになっております。

単独事業におきましても、温泉設備改修事業や町単道改良舗装工事とは増加をいたしておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、防災行政無線デジタル化事業や庁舎建設業など事業費の減少額が大きかったことによりまして、減少いたしておりますところでもございます。財政指標でもございますけれども、財政の硬直度を示す経常収支比率につきましても79%、前年度より6.0ポイント減少いたしておりますけれども、これにつきましては御案内のとおり、先ほど言いましたように地方交付税、地方税、地方譲与税等の一般財源が伸びた、分母の分が大きかったということで、主な要因だというふうに考えております。実質公債比率にしましては6.3%で前年度より0.5ポイント増加となりましたが、今後も庁舎を含めた大型投資事業の財源として発行した調査への元利償還金が増加いたしますので比率は上昇するものと見込まれております。御案内のとおり本町は依存財源の割合が歳入全体の84.3%を占めておりますので、本町の財政基盤は脆弱で依然として厳しいものがあるというふうに認識をいたしております。

以上財政状況の総括といいますか、数値的なものを踏まえた分析について述べたところでもございますが、この基金残高が増えた要因につきましては、やはり先ほど言いましたように、交付税等々の伸び、そういうものもあるわけでありまして、そういう中で、コロナ対策臨時交付金等、そういったものを十分に生かしながら町単独の一般財源をいかにそういったものに振り替えるか、国庫事業に振り替えるかなどの財政運営を心がけた結果、このような形になりました。申し上げますれば庁舎建設を24、5億で進めてまいりました。そのとき議会の皆様方にも金を崩して起債と基金でやっていますということで、当時35億ほど基金残高あったと思っておりますけれども、その中から8億ぐらいですかね、当初では崩そうかなというような形で試算もしてございました。しかしながら庁舎建設事業を決断してみますれば、公共施設基金を約5億7,000万崩しております。

そういうことであるならば単純に30億ほどになる予定でありますけれども、先ほどから申し上げますとおり、タイミングよくということではございませんけれども、交付税がやはり2億

数千万伸びたと。そしてコロナ対策の臨時交付金、国からのお金を有効に一般財源に活用したと、そういった財政運営の中で、この基金に積むことができたということでありますから、庁舎建設においては、極端な言い方すれば基金を崩すことなく何とか元にも戻せたということでありますからタイミング的には大変ありがたい結果になったのかなというふうに思っているところでもございます。

そういうことを踏まえながら、こういった形で決算をしておるわけでありますけれども、今後はやはりまだまだコロナの感染症がどのような形になるのか、あるいはコロナ後を見据えた中でこういった形で本町の活性化に向けて対応していくのか、そういったものに対応するためにもやはり、こういった基金を単に貯めておくという形ではないわけでありますけれども、今後も一般質問等でも出ました、大きな本町の課題、そういったものにも計画的に充当していかなければならないということでありますから、今後とも安定した財政運営に心がけていきたいというふうに思っております。

ちなみに、県内の各自治体等の基金残高等見ますれば、本町が何らたくさん大きな金額を基金として持っているわけではございません。まだまだ少ない額の基金残高でありますから、こういったことを踏まえながら、財政的に硬直化しないような形で運営をしていきたいということを思っているところでもございます。

以上で総括と合理的施行の御質問にお答えとさせていただきます。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 次に、2点目子育て環境の充実と教育の推進については、3つの質問をさせていただきます。

1つとして、子育て環境の充実のためにさまざまな支援を行っているが、令和3年度の出生率や移住相談の実績について伺います。

2つ目は、学校を核とした地域づくりにつなげたとあるが、地域の方々と交流実績について伺います。

3つ目は、心豊かで生きがいのある生涯学習社会の形成を目指してとあるが、生涯学習事業や女性学級等の実績をお伺いしたいと思います。

答弁を求めます。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 子育て環境の充実と、教育の推進についての御質問でございます。

私のほうからは1番目の子育て環境の充実のためのさまざまな支援を行っているが、令和3年度の出生率や移住相談の実績について伺うについてを、お答えさせていただきたいというふうに

思います。

私が申し上げるまでもなく、本町の人口は少子高齢化等によりまして減少傾向にあるわけであります。この町を持続可能な町にしていくためには、やはり人口流出、減少をどのような形で抑制していくのかということが重要であるというふうに認識をいたしております。やはり人口減少を抑制するためにはやはりそこに住んでいただく、あるいは子供さんが生まれ育ちというような形が一つは大事かというふうに思いますし、やはり住環境住むところ、そして雇用というような形になるのかなというふうに思っています。人口減少対策の施策の1つとしまして、子育て世代が安心して暮らす環境整備として、これまで議会の御理解いただきながら、ゼロ歳から中学校終了までの医療費負担金助成や第3子以降の保育料無償化、出産祝い金の支給、中学校の入学支援金、そして令和3年度は学校給食費の半額助成、令和4年度からは全額給食費の助成といったような形で取り組みを強化いたしております。

こういった子育て支援政策につきましては、私、県内、あるいは他の県の自治体等いろいろホームページで見ますけれども何ら劣っているというか、不足しているということではなくて、お話聞きますと日之影の子育て支援は進んでいるねって、日之影で、という形でもお話を聞くこともありますし、日之影で住みたい、住もうかということのお話も聞いております。ということで先般の質問でもありましたように、やはりそのためには住む場所というか、そういったことを踏まえた中で、この町の人口減少対策というのを考えていかないかのかなという認識もいたしておるところでございます。

子育て支援関係につきましては、保健センターに設けております子育て世代包括支援センターを学ぶ相談窓口として、妊娠期から子育て期まで相談を行いながら支援を行っているところでございます。御質問の令和3年度の出生者数は18名でございます。人口は減少しておりますけれども、出生者数はここ二、三年横ばいで推移しております。なお本町の令和3年中の出生率は4.4となっております。ちなみに国が示す合計特殊出生率は平成25年から29年までが1.71、平成20年から24年までが1.79となっております。移住対策につきましては、情報発信の強化に努めるとともに移住定住コーディネーターとの連携による相談サポート体制の維持に努めてまいりました。移住相談の件数実績は24件、また令和3年度の移住者数は30人で、内訳は県内から14人、県外から16人ございました。引き続き結婚出産から子育て、教育と切れ目のない継続的な支援を行いながら、子育てと教育は日之影でというようなことを合言葉に、日之影の環境づくり基盤づくりを進めていきまして、子育て環境の充実に努めていきたいというふうに考えているところでございます。終わります。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） それでは、私の方が2番、3番についてお答えさせていただきます。

まず地域の方々との交流実績についてですけれども、コロナ禍の中、各学校におきましては外部との交流というのがなかなか厳しい状況でありましたけれども、それでも学校だけでは活動できない内容等がどうしてもありますので、これまたこれまでずっと続けてきた地域とのつながりというのもございますので、各学校コロナに十分気をつけながら可能な限りの交流を続けさせていただきました。以前の定例議会でも説明させていただきましたが、町内の学校には全てコミュニティースクールと地域学校共同本部を設置しておりまして、この組織を積極的に活用しながら、地域との連携を図り、学校運営に努めてまいりました。

そこで、御質問の地域の方々の交流実績についてですけれども、ちょうど今朝の宮日新聞にも高巢野小学校が紹介されて、見られた方いらっしゃると思いますけれども、見守り活動の方々が紹介されておりました。このように小学校の朝の登校見守り活動や読み聞かせといった年間を通じて行うもの以外にも、各学校で学年に応じた様々なふるさと学習、農業体験、高齢者との交流また職場体験など各学校で細かい数字じゃありませんけど、大体10回から20回程度、もっとそれ以上あると思いますけれども、交流があります。ちょっと具体的に各学校の交流実績を上げますと、宮水小学校でやはり合鴨農業とかお年寄りとの交流会など。また高巢野小では保育園との交流や梅ちぎり、または深角の団七踊りなど。日之影小ではネットワーク会、ずっと続いているネットワーク会や、地域の高齢者団体と連携しての花の苗配布や七夕飾など。日之影中学校では、近未来会議における各種団体との交流や体験活動、また歌舞伎や団七踊りなどの伝統芸能、まだまだたくさんありますけどこのようなものが上げられます。各学校ともに年間を通して行っているものや学校の行事と関連させて実施しているものなど、コロナ禍においても工夫しながら実施することができておりました。今後もこのような取組、学習を通して、地域とともにある学校を核とした地域器づくりを進めていきたいと考えております。

3点目の御質問の生涯学習事業や女性学級等の実績を伺うについてですけれども、まず生涯学習事業についてですが、令和2年度のほうではコロナが流行り始めて大変なところで、一部講座等縮小したことがありましたけれども、令和3年度におきましては一部の講座で少し休講したことはありましたけれどもほぼ通常に近い形で開催できまして、14講座延べ242名の方が参加されました。

また、昨年度は特別講座で登山も計画しまして、7名の参加がございました。特にコロナ禍ということもあってヨガ講座があるんですけども、それは講師の先生が延岡在住ということでお互い話し合いまして、オンラインを使って生涯学習は講座を実施したりとか、その様々な講座の中で色を工夫して講座の皆さんが楽しく熱心に活動することができたように思います。

次に女性学級につきましては令和3年度は15名の会員により構成しまして、みんなで協力し合い自己研さんに努めましょうという目標を立てまして、毎月1回、内容は健康教室であったり

人権教育であったり料理教室など計11回の各種学習活動を計画しておりました。県内の感染の状況により1回だけ中止となったものがありましたけれども、それでもそのとき県内の感染状況、町内の感染状況も影響しているんですけども、年平均としまして、参加率は43%ほどということでございました。皆さん意欲的に活動してもらいました。

私のほうからは以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 3点目は健康づくりの推進と福祉社会保障の充実について2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業における地域での健康課題と生活習慣病重症化予防の実績を伺います。

2つ目は、障がい者福祉サービス等の地域における実績と課題についてお伺いをしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたしたいというふうに思います。高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業ということについての御質問でございますが、おさらいじゃありませんけれども、高齢者保健事業と介護予防の一体的事業につきましては令和2年度より実施をしております。75歳を迎えますと、もう御案内のとおり国民健康保険制度から後期高齢者医療制度へ切り替わりまして特定健診、保健指導を初め重症化予防などの様々な保険事業が後期高齢者広域連合へ切り替わる広域連合は都道府県単位となっておりますので、市町村に比べ細やかな支援が行われずに75歳を境に保険事業の断絶が起きたということでもあります。国の方針で広域連合が市町村に委託して実施することとなるということで、市町村が75歳以上の健康事業をやっておることであるわけでもあります。本町の後期高齢者の割合は27%と高くなっております。高齢者疾病予防、重症化予防を効果的に実施していくために国保の保健事業から継続して後期高齢者の保健事業を実施してきしているところでございます。

課題として基礎疾患に高血圧を有している割合が90%近く、糖尿病も30%以上、さらに合併症を起こしていても介護認定を受けるまでに至っていない対象者の割合も高くなっております。特に近年後期高齢者に移行してからの新規透析導入患者が増えていることも課題の1つであります。加齢によって心身が老いた状態フレイルというそうでもありますけれども、フレイル予防の観点を持ちながら地域での取組を、拡大を図るとともに、一人一人の疾病管理を行うということで健康寿命の延伸を図っていきたいと考えているところでございます。令和3年の実績としましては個別的支援事業として低栄養指導、口腔機能低下予防、服薬指導、糖尿病、成人病重症化予防、その他生活習慣病重症化予防、健康状態不明者等を行ってまいったところであります。また通い

の場等への関与事業としまして、1、健康教育健康相談を社協が実施しているサロン会場でフレイル状態の把握も実施してまいりました。もともと本町は高齢化率が高いことではありますので、年齢には関係なく保健指導を行ってきたところでもあります。実際に高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業を行いまして、特定健診への積極的な啓発活動や課題分析後の各サロンでの健康講話や健診結果をもとに各事業の対象者を抽出することで保健師、管理栄養士による目的を明確にした保健指導事業を行うことができたと思っているところでございます。

2点目の障がい者福祉サービスとの地域における実績と課題はということではありますが、障がい者福祉にしましては第6期日之影町障がい者福祉計画、第2期障がい児福祉計画を策定をしまして、障がい者政策の推進を図ってまいりました。具体的には居宅での介護を各施設の入所支援者グループホームでの共同生活援助、就労継続支援など障がい者の方々それぞれに対応した福祉サービスを実施し、令和3年度におきまして、計画目標を達成したところでもあります。これは地域における障がい福祉サービスの実績という形であるわけではありますが、令和3年度計画目標を居宅介護、生活介護、施設入所支援とかいろいろ計画立てておりますけれども、実績については計画を達成したということでもあります。また西臼杵3町共同で設置しました西臼杵子供障がい者ネットワークの活動内容につきましては、社会福祉や専門相談員による発達相談や学校訪問また仕事や生活面など、それぞれの年代に合わせた相談支援を実施していただいております。令和3年末の本町の障がい者手帳保持者は380人の方々ではありますが、年々減少傾向にございます。町内で利用できる福祉サービス事業所はのぞみ工房だけではありますが、町内外から仕事を受けることによりまして、高い賃金を得ていることから、利用者の方も多く、働く場の確保また本人の生きがいくくりにもなっております。一方入所施設とグループホームを含みますけれども、町内には御案内のとおり、ないことから、全て町外を利用せざるを得ない状況であります。町内での設置が望ましいと思っておりますけれども、場所や支援者の確保などが課題として上がっているところでもございます。引き続き障害者や障害児が自立した日常生活または社会生活を営むために必要なサービスが地域において提供できるように、今後とも西臼杵各計画に基づいた取組を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） それでは、最後に参画協働の推進と地域コミュニティの育成について3つの質問をいたします。

1つ目は地域の活動拠点である自治公民館改修事業の主な内容と進捗を伺います。

2つ目は地域に継承されている伝統芸能担い手の育成と、祭り事を支える地元住民の高齢化が進む中での支援と対策はどのように取り組まれたのかを伺います。

3つ目、水源の里条例に属しない集落でも集落機能の維持が困難な集落が存在すると考えるが、どのように捉えられたかをお伺いいたします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 失礼いたします。私が1番、2番についてお答えさせていただきます。

まず自治公民館改修事業の内容と進捗についてお答えいたします。令和3年度の自治公民館改修事業の内容としましては、5つの公民館、分館からございまして、1つが七折中央の西日之影分館のトイレ、台所補修、大菅公民館の松の内分館屋根のふき替え、河内公民館の水道施設補修、それか長谷川徳富分館の排水施設補修、それから松の木公民館上小原分館の床とサッシ補修が、この5つでございまして、それぞれ事業の2分の1以内の補助で実施しておりまして、全て完了しております。ちなみに令和4年度につきましては、今2つの公民館のほうから上がって補修のほうをさせていただいているところでございます。

次に2点目、伝統芸能担い手の育成と祭事を支える地域住民の高齢化が進む中での支援対策についてでございます。地域の各種伝統芸能の継承や担い手の育成につきましては、本来それぞれの地区で行われる例大祭での奉納が最も重要であると認識しております。そのほかにも溪谷まつりでの伝統芸能発表大会であったり、町の神楽まつりなどのイベントも伝統芸能を守り後継者を育ていく上でよい機会だと思っております。しかし、残念ながら令和2年度、3年度の2年間は地区の祭りも含め溪谷まつりなどの町のイベントもほとんどできない状況でございました。教育委員会としまして財政面や企画等のいろいろな支援を考えておりましたけれども、コロナ禍中、十分な対策ができなかったのが現状でございます。このままでは伝統芸能はもとより、その奉納披露の場である祭り自体さえも消滅していくんじゃないかという強い危機感を抱いているところでございます。その中、今年度でございますけれども、先日の9月7日に行われました令和4年度の町の神楽まつり実行委員会では、やはり多くの団体の皆様が同じような危機意識を持っておりまして、継承していくには神楽まつりを実施すべきとの御意見を賜り、私自身大変胸が熱くなる思いがいたした所存でございます。実行委員会としましては、感染症の蔓延防止対策を講じながら、11月5日に町の神楽まつりを実施する計画で進めていることを決議いたしまして、準備を進めておりますけれども、教育委員会としましても、ぜひとも神楽まつりが盛り上がるよう、関係者の皆様と一緒に汗を流すとともに、神楽殿の神子屋の整備や、県内の団体を招聘するための財政的な支援も行っていきたいと考えています。またこのほかにもこういった伝統芸能保存会を対象に活動を継続していく上で必要な備品等を整備する事業もございまして、活動環境を整備し、担い手育成を含めた各伝統芸能の継承促進につなげていきたいと考えております。

また、併せて祭りを支える側の支援につきましても、現在協力いただいている地域おこし協力隊の皆さんや緑のふるさと協力隊の方々、また町内外のボランティアの皆様と連携が図れるよう

協力していきたいと考えて、何とか伝統芸能守っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 水源の里条例についての御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。水源の里条例の対象となる集落は令和3年度で28の集落、令和4年度には33集落となっております、5つの集落、鶴の平、横迫、後梅、河内、田吹の増となっておりますが、要件の高齢化率が50%を超えたことが要因でございます。本町では平成20年に水源の里条例の制定とともに、22年には事業推進のための水源の里振興基金条例の制定、また23年には水源の里活性化協議会を設置しまして、集落支援員や水源の里支援隊等の対策事業について検討を進めてまいりました。さきの一般質問でもお答えをさせていただきましたが、町内全ての集落で人口減と高齢化が進んでいる状況にあり、地域コミュニティーが強固であった中心的な集落においても、将来的にはままなくなる可能性がございます。現在、集落に出向きましての地域未来ミーティングを行っておりますが、集落の維持活動については、今は対応できているが、今後高齢化が進むと将来的には自分たちだけでは対応できなくなるというような御意見も伺っているところでもございます。地域での共同作業などが住民同士の交流を促進し、お互いが協力し合い地域を守っていく意識の醸成などの役割があることを踏まえながらも、公民館や地域コミュニティーの維持に向けた地域を支える仕組みを検討していくことも大事なというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） ただいまから関連質疑を行います。質疑はありますか。甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、1番目の令和3年度の決算を踏まえての総括の関連で、町長の答弁にもありましたが、依存財源がやっぱり84%ですか、その中で自主財源という形になりますが、この自主財源についてやっぱりふるさと納税というのが、私は機会あるごとに質問させていただいておりますが、ありがたいことにここ数年6,000万、7,000万の推移があるかなと思います。そこで過去にも登録させていただいた中で、やっぱりその返礼品、いろんな町村で返礼品の問題が取り沙汰されております。そういった中で本町にとって喜ばしい6,000万、7,000万のお金が推移している、町長としての感想、それと返礼品についての何か問題とか、そういったものはなかったのか、この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。ふるさと納税につきましては、議員からもたびたび御質問がありまして、その対応を図りながらやってきたところでもございますし、国県においてもふるさと納税制度においては不適切な納税制度を使った団体の問題等もありまして、3割ない

ですかね、返礼品の割合を国のほうで管理をするということで、何でもかんでもというやり方ではなく、ある程度縛りができた中でやってきたところであります。本町におきましても、正直なかなか返礼品がない中でたしか7、8千万、ふるさと納税の寄附金が入るようになってきております。結局返礼品をどうやって確保していくのかということではありますが、その大きなウエイトを占めているのがやはり高千穂牛を含めた宮崎牛、そういったものが大きい、そして本町の焼酎とか栗とか、栗加工品、そういった中であります。やはり牛肉等が大きいわけであります。

そして、本町には、他の自治体は、鶏は児湯食鳥ですかね、あそこに他の自治体卸しているようではありますが、日之影にあるブロイラーさんは長崎の加工に卸しておるということで、その加工はなかなかそういった個人の販売みたいな形の品物を改良っちゅうのはなかなかしなかったんです。それをうちの担当が言いまして、日之影に鶏の生産者、ブロイラーハウス1個あるじゃないかということで、それであればふるさと納税の返礼品になってもいいわけでありますから、一回長崎まで行けということで行かせまして、その品物を返礼品として日之影町の鶏を使った加工品という形で新たに開発を開拓したということであります。

そのほか、何か日之影でヒット商品の山太郎ガニとか、季節であります、そういったものもしてきたところであります。そういったことも踏まえてそれが全て解決にはなりません。というのが、やはりサイトを広げておりますと、全国からのこう見てこられますから、ある程度の品物の数がないともう逆に注文してもないじゃないかというクレーム対応、それだけになりますし、それに対応するにはそれだけの効力、そういう中でやはり対応できるのはミヤチクの牛肉とか、高千穂の農協の牛肉と、かそういった形にある程度取られていく、そういう中で、他の自治体のように都城とかのように、それだけ対応ができる品物があるということで、あれだけになっておりますけれども、そういう少ないながらも今も注文サイトいろいろ考えたり、また何かないかなということで頑張っておりますので、そういった返礼品の開発とかそういうものについては努力をしていきたいというふうに思います。

ただ返礼品ではできないものについては、やはりもう一つの企業版ふるさと納税とか、そういったものにも並行して対応して、少しでも、先ほど質問がありましたように、一般財源といいますが、そういう財源確保には今後も努力していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） 人気の返礼品はやっぱり牛肉、鶏肉、それと焼酎類とかベストテンの中に入っていると思います。よく聞きます。そこで、ハード面だけじゃなくてこうソフト面、例えばお墓の掃除とか、家の片付けとか、家の周囲の草刈り、そういったソフト面といいますが、そういった考えはなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） そこまで手が回らんと言ったら失礼でありますけれども、要はまずはあるものの中でいかに最大限増やしていくかということで、そういった加工としてやってきております。今御提案ありましたお墓掃除とか、いろいろ他の自治体がやっておりますけれども、その中でどれだけの人員も、誰がやるのかからつくり上げていかないといけないわけでありますから、ユニークな取り組みというのは他の自治体等でやった新聞報道とかありますから、知ってはおりますけれども、現時点では、まずはまだまだ日之影の農産品とか、そういったものを掘り起こしを主に令和3年度やってきておりますので、そういった取組は3年度はしておりません。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございませんか。ほかに質疑はありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 私のほうは、この子育て環境の充実というところではありますが、まず移住相談の実績について何うということで、お答えをいただきまして、前年度24件、30人の移住者が見られたというような御答弁をいただいたわけですが、この移住の人たちの住環境はどのような手立てを打たれたのかお伺いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） 空き家等をあつせんをしたり、そしてリフォーム事業というのがありますから、そういったものを補助しまして改築して住むとか、そういう対応をしてきたというふう聞いております。

○議長（一水 輝明君） 小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） そうなったときに、住居に対する家賃の助成とか、そういったものも町のほうで行われたのかを聞きたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 住宅自体にはないということであります。また詳しいことは特別委員会でお願ひできればと思います。

○議長（一水 輝明君） 質問は。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） ただいまの関連ですけど、移住定住で、過去に何回も言ってきたんですが、結婚によって移住してきた人への移住奨励金、そういったことは検討されなかったのか伺います。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 地域振興課のほうで研究はしておるといのは今、後ろから言っておりますので、研究して令和3年度において実施したことはございません。現時点では。ただそういった御意見があったということも十分把握はして、担当課のほうで指示しておりますので、研

究はしておるということでお答えさせていただきます。

○議長（一水 輝明君） 甲斐睦彦君。

○議員（5番 甲斐 睦彦君） それでは、関連でございますが、今、テレビでも移住の番組をやっている、やっぱりどこでも地元と移住者の問題点、どうしてもやっぱりこうそれまで暮らし続けて、温度差というのはありますよね。それで町長がつかんでいるそういった町内に移住人数が30名おられるということですが、そういった中で何も問題点とかなかったのか、もしその問題点があったときの対応をどうされたのか、町長レベルでお願いいたします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 私が記憶しておれば2件ほどあったというふうに思います。移住してきたけどそこにずっと隣近所というかそういう方々とちょっとあったということでありまして、うちの担当課の職員が双方に行って対応して、私が知っている1件は何とか折り合いがついたということでもありますけれども、議員御案内のとおり先ほどありましたように、長年住んできた地域の付き合い、集落の約束事それをぽっと移住してきて組費がいくらじゃん、付き合いはこうじゃんといったときに、何でそんなことといったようなことからちょっといろいろ不信感というか、あるみたいでありますから、これは日之影町に限らずどの自治体でもあるというふうに考えていますし、もう確か大分県でしたかね言葉がいいのかわかりませんが、村八分みたいな形はどうやってしまった地域もあるというふうに聞いておりますけど、本町ではそういったところまではありませんので、相談があれば対応は町としてはしておりますけれども、それで全て解決という形はないというふうに認識をいたします。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） その関連です。移住された方がこの日之影町内で仕事をされているのかということをお聞きします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 全てを把握しておりませんが、大方日之影で働いておられるというふうに私は認識しております。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 2番目、地域の方々と交流実績について伺ったわけです。今のいろんな、ずっと答弁の中でも高齢化ということではいろんな問題点があると思いますけど、この地域との交流について、その地域の方も高齢化になっていると思います。そん中で例えば日之影では花植えをやったということですがけれども、非常に暑い中、長時間やられて、そういった問題点等はなかったのか、そのまた交流についていろんな意見等がありましたらお聞きします。中断しましたけれども全体としての交流としての問題点とかありませんでしたか。

○議長（一水 輝明君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ただいまの質問についてですけれども、確かに高齢化、本当進んでいまして、なかなか参加したくても仕事があつて参加できない方もおる、どうしても高齢者の皆さんがいろいろ中心になる場合もあるんですけども、ただ、私のところにはその問題点、人が少なくなるというのは聞いておりますけれども、学校からそのほか何かいろいろ問題点があるというのは届いていません。感謝の言葉しか私のところには届いておりません。議員さん方の中にも協力してくださる方もたくさんいらっしゃいますけれども、少ない人数ながらも本当に子供たちのためにいろんなことをしてくださって、学校は涙が出るほどありがたいという話ですから、何か学校側また教育委員会としても、その方にお礼と言つてもやっぱりこれはボランティアでやっていますから、これにまたお礼、やり出すとおかしくなりますので、学校の子どもたちの姿であるとか、日頃の勉強の姿であるとか、そういったところでも恩返しをするしかないわねと校長先生方には伝えているところで、先ほどの御質問に関しては、教育委員会のほうには大きな問題については聞いておりません。

以上でございます。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） また教育長にお伺いしたいというふうに思います。学校を核とした地域づくりは教育長の答弁の中で具体的な事業の取り組み状況でよくわかったわけですが、そして地域とともにある学校づくりは進んでいるなあというふうに感じたところです。ところで学校運営協議会については学校だよりで知るところが多いわけですが、地域学校共同本部との連携等で実績等があれば今後の方向性というか今までの実績についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（一水 輝明君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。地域学校共同本部についてですけれども、各学校に推進員を配置しております。小中学校各1名、その方が中心となって、例えば宮水小の合鴨農法でしたら、校長はその推進員を通していろいろ打ち合わせとか、段取りとかを決めていきます。例えば深角で団七踊りやりたいという学校は直接よりもその推進員の方を使って、地域の方を使って、使つてと言ひ方おかしいですけども詳しくわかつてらっしゃいますのでいろんなことを相談したりできます。これは各小中をお1人ずつ推進員がいらっしゃいますので、その方がコミュニティースクールの学校運営協議会のメンバーにも入っていますから、その地域学校協働本部もうほとんど学校が地域と一緒にやる事業についてはこの方々が関わっていると言っても間違いございません。ですから効果は非常に上がっているし、学校としては今まで学校で人事異動があつて毎年毎年教員は変わっていきますけれども、しかしやはり地域に残っているそういった

地域の方が詳しく学校とつないでくれるおかげで、各種行事がうまくできているというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 小谷幸治君。

○議員（3番 小谷 幸治君） 地域とともに学校づくりの推進をしているということですが、その学校のPTAの方並びに準組合員ですかね、その人たちはその内容はなかなか伝わっていないところがあるのではないかなあというふうに思います。そこで情報の提供をもう少し詳しく地域に伝えていくような方法はないものかというふうに私は考えているわけですが、そういうところは教育長、どうお考えでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。本当に大事なことだと思っています。今学校では学校だよりそして学校のホームページ、インターネットによる、そこで大体こんなことをやっていますという、こんなことがありましたという報告を行なっていますけれど、全員が見れるわけではございませんので、毎月多分今どこの地区も小学校、中学校の学校だよりが毎月の広報の中に入ってくるんじゃないかと思えますけど、それを校長先生達にはお願いして、小学校、中学校の分を出すようにしておりますが、また内容については、もう少し工夫する必要もあるかと思えますので、今の小谷議員からの御指摘につきましては、学校の校長先生方と一緒に何かもつと地域の皆さんに伝わるような方法はないかというのは、一緒に考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。小川輝久君。

○議員（8番 小川 輝久君） 私は、スクールバスの件でちょっと教育長にお伺いをしたいと思いますが、私達は日之影八戸駐在所連絡協議会という会に属しておりまして、月1回だけふれあい乗車ということでスクールバスに乗車をさせていただいております。運転手と子供たちの会話、あるいは挨拶の状況、いろんなことをチェックする項目もありまして、それをチェックする中で、非常に運転手の皆さんが時間もピシッと1分ぐらいしか違わんぐらい運行しておられます。すばらしいなというふうにいつも常々思うわけでございますが、その中で運転手からの要望等もありまして運行上支障をきたす桜の枝とかカーブでの木の伐採をお願いできないかとか、そういった要望が書かれてあります。そういったことが教育長、そちらのほうの担当は社会教育と思えますけれども、そういう要望が出されたときの対処というものは速やかに行っておられるのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） ありがとうございます。駐在所皆さん方は、毎月1回ほどバスに、そ

れぞれバス乗っていただいて実態はよく分かってらっしゃると思います。ありがとうございます。で、その報告書が必ず教育委員会まで上がってきます。先ほど小川議員おっしゃった桜の枝の件もすぐにわかりましたので、これはいかんわということで、すぐ担当に言って、桜の枝ですけれども、ちょっと邪魔になるところは学校校長に言って、切ってくださいというふうに、あれを見た、すぐ対応させてもらいました。ですから報告書というのが感想もいろいろ書いてありますけれども挨拶のことだったり、いろんなことはあるんですけども、そこに書いていただくとすぐ対応できますし、何なら運転手さんを通じて言ってもらってもいいですし、そのように本当にスクールバスの皆さんにも運転手さんにも感謝しているんですけども、運転手さんを通してまた学校を通して、日誌を通して、何かあったら対応できるような体制にしていはいると思いますので、今後も続けていきたいと思えます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 学校を核とした地域づくりの代表的なものが日之影中学校の近未来会議などあるわけですけど、その下に書いてある13ページですけど、地域のリーダーとなる人材の育成に努めながら、今後とも協働によります持続可能な日之影づくりを進めてまいりますと書いてあるんですけど、このところもう少し具体的にわかりやすく説明をお願いします。

○議長（一水 輝明君） 教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 中学校の近未来会議は、小学校中学校の集大成として地域学習をまとめるものでございますけれども、今教育委員会やっているのはさらにその上、青年層を今視野に入れた支援を考えて、既に今実施しているところですけども、二十歳以上から49歳までの町内に住む方に今アンケートを取って、自分がこういうことやりたいんだと、こういうことができたらいいんだとか、こういうのが日之影で出来ないかというのを今アンケート取っておりまして、それをもとに、そういった青年層を絞って何か一緒に日之影を盛り上げること、また活性化させることなどが一緒にできないかというのを今担当と一緒に進めているところです。そういったことを含めまして、青少年の育成につなげて小学校、中学校そしてさらに青年というふうにつなげていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） ちょっと全体的な感じの質問になるんですが、豊かさの尺度とか定義というのは人それぞれだと思うんですけど、今回、様々な質問させていただいて、子育て世代の支援でも十分にされてこられたと、高齢者支援と事業公民館等の支援も様々なされてこられたということがありますが、実際こういった支援を通じて町内の方々が生活に豊かさを感じら

れるようになったかとか、もしくは経済が町内でうまく循環しているなどというのを、そこが見えたかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 全体的な感想でしかお答えができないかもしれませんが、この子育て支援につきましても、額にすれば相当な額がそういった子育て世代の方々に、町が助成するわけですから、その方々は負担しなくていいわけですから、だからその世帯の方々にとっては大変大きなウエイトを占めているのではないかなど。今までは全部自分たち、我々が親のころは何もなかったわけですから、保育所2人出せば、10万近く毎月払ったかなあというような思いもありますし、給食費しかり医療費しかり、しかしそういった形で今、全国的にも子育て、今子育てのことを話しましたけれども、そういった支援をして、言葉が悪いですけど当然のように子育て支援を行政がしなさいということですから、当然していいわけですよ、日本が全国人口が減る、子供が生まれなければ子育て支援をした経済的な余裕があれば子供さんは1人、なんと云いますかもう一人子供さんをつくって育てていこうかという気持ちになれば、人口対策の一環もあるということでありませぬけれども、しかしそれだけのお金が行政からいったら家族としては、その分が何か違ったものの経済活動に向けられる方々もおられるのではないかなというふうに思いますから、そういった面からすればそれがやはり地域の商店というか、あるいは家族の品物を買う購入とかそういったそれぞれの家庭の経済活動にもつながっているのではないかなあというふうに思いますし、そういったことがあるからこそ、先ほど言いましたように子供さんを育てていこうという気持ちとか、あるいは進学先を極端に言えば、次のステップまで伸ばしていこうとか、いろんなことがやはり効果として現れてきているのではないかなあというふうに、こういったことを施策としてやる中では、思っています。今言ったことが全てそれで回っておるという意識は毛頭持っておりませぬけれども、その一助にはなって、地域としてはできておるのかなあというような捉え方を、御質問がありましたので捉えております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑ありませんか。関連ですか。教育長。

○教育長（橋本 範憲君） 高館議員の関連して、私のほう、教育関係で答えさせていただきます。

いち児童生徒またはその保護者、人によって何がやりたい、何が幸せってのは本当に難しいとは思いますが、はっきり申し上げられるのが、学校の先生方の声として、学校の先生たちは県内あちこちを回りますから、いろんな市町村の教育委員会をわかるわけです。私もそうでしたけれども、先生方も誰に聞いても日之影町の教育はすごいということを皆さんおっしゃいます。非常に今回議員議会の皆さんのおかげで給食費の無償化もできましたし、そのほかにも教育に関する手当というのが本当に日之影町は手厚いです。それを日之影に住んでいたらそれは当たり前

と思うかもしれないんですけども、よそから見たら本当に日之影の教育に当てる力といいますか、思いというのは強いなというのを私自身、自分で言うのもおかしいですけど感じています。ICTにしても、もう県内いち早く取り入れていますし、キャリア教育でも非常に進んでいますし、またそれに対する協力が役場を含め各職域の皆さん方の協力が本当にありがたい。町全体で子どもたちへ協力を惜しまない、先ほどの高齢者の皆さんの話もありましたし、公民館もそうですけれども、そういった思いというのは私今までの経験からやはりすごいなと思っています。日之影に住んでいらっしゃる方は、当たり前じゃんと思うかもしれませんが、高館議員からの話聞きながら、私個人的に思ったのは、もう少しその日之影のよさというのを発信していく必要があるなというのは感じておるところです。この自分たちが住んでいる日之影町はこんなにすごいんだよというのをもう少し子供たち保護者また各学校にも伝えていってみんながこう幸せを感じる事が少しでも多くなればいいなと改めて思いました。ありがとうございました。

○議長（一水 輝明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって、総務文教の総括質疑は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。11時15分から再開いたします。

午前11時06分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（一水 輝明君） それでは休憩前に引き続き再開をいたします。

次に経済建設常任委員会関連の質疑を行います。経済建設常任委員会、河野學君。

○議員（6番 河野 學君） それでは、経済建設常任委員会のほうでは、5点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目、空き家対策について町内の空き家等実態調査を実施し得られた空き家情報とともに、活用性の可否を探り、提供のできる物件の掘り起こしを行ったとあるが、その現状を踏まえての見解をお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えします。空き家対策についての御質問にお答えしたいというふうに思います。空き家等の実態調査は年々増加する空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために制定されました、空家等に関する特別措置法に規定された空家等対策計画の策定に併せて昨年度取り組んだものでございます。調査の結果を申し上げますと、町内の住宅総数は1,713棟で、そのうち空き家総数は301棟、空き家率は17.6%でございました。また空

き家301棟のうち町営住宅を除いた一般住宅は274棟でございました。このうち所有者が判明している空き家は217棟であり、町では令和4年3月から4月に所有者や管理者の方に対し意向調査、アンケート調査を実施したところであります。その結果120名の方から御回答をいただきました。このうち空き家を売買または賃貸したいと回答された方は18件であり、利活用の意向の低さを実感したところがございます。また空き家バンクに登録したいと回答された方は22件で、登録したくない、わからないが約7割という状況でございました。登録したくないやわからないと回答された方は老朽化が激しい、家財道具が置いてある、他人に貸したくないなどの意見が多く、外観目視ではある程度いい状態と判断されても内部の損傷が進んでいる物件が多いことがわかりました。現在は売買もしくは賃貸したいという方で、なおかつ空き家バンクに登録したいと回答された方につきまして、順次連絡を取りまして登録に向けた手続の説明等を行っているところがございます。空き家実態調査を実施したことで空き家が町内各地に点在し件数も多いことがわかりました。その中で改修の必要性があるとか家財道具を置いているなどの理由により、現段階で利活用への可能性が見込める件数はそれほど多くないこともわかったところであります。現行の日之影町住宅新築リフォーム定住促進事業補助金は、移住に伴う空き家の改修工事は対象となることから、そちらの活用の促進を図りつつ、家財道具の片付け撤去費用は対象外であるため、今後はそちらの助成についても前向きに検討していく必要があると認識をしているところがございます。今後も利用可能な空き家につきましては、利用促進に向けた取り組みを進めていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 次に2点目の活力ある農林業の振興について伺います。本町の農業に対する研修会の参加、生産力経営力の向上、農地集積を図り、集落営農の推進、農業水産物の販路拡大、機械導入などを通じて維持強化を務めたとあるが、実績をお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） それでは、御質問の生産力経営力の向上のほうから、順次御説明をさせていただきますというふうに思います。

本町の基幹産業であります農林業につきましては、水稻、畜産を基本に野菜、花卉、果樹、シイタケ、葉タバコを組み合わせた複合経営が中心であり、矮小な農用地の中で収益性の高い品目の生産を推進していることは御案内のとおりでございます。近年農業従事者の高齢化や担い手の不足が深刻な問題となっていることから、本町では新規就農者の確保及び担い手対策としまして国が行っております農業次世代人材投資事業や、単独で行っております日之影就農奨励金事業を実施しまして、経営開始初期の収支が不安定な時期への支援を行うとともに、宮崎県農業改良普

及センターが実施しております、西臼杵農業体系的農家研修への参加を通して生産力、経営力の向上を図っているところであります。

農地集積につきましては平成25年に国の地域活力創造プランによりまして、担い手の農地利用集積を8割とする目標が掲げられたことから、本町農業委員会では平成30年3月農地の等の利用の最適化の推進に関する指針を策定し、担い手への集積率を令和5年度までに65%とすることとしたところであります。令和3年度は農業委員会との連携によりまして、農地中間管理機構の農地売買等事業等を活用して0.8ヘクタールの農地集積を行い、令和3年度末現在、本町の担い手への集積面積は151.8ヘクタール、集積率は21.8%となっております。集落営農の推進につきましては県単独の未来につなぐ中山間地域農業支援事業、町単独の農作業受託作業機械施設整備業の各種補助事業を活用し、農地の管理保全継承が困難な集落において地域を支える作業受託組織等を対象に、受託作業を行うための省力化機械及び施設の整備を行いました。本町が100%出資で平成28年に運営を開始した日之影アグリファームでは、町内の担い手や集落営農等と連携しながら、農作業の受託に取り組む一方、自社生産しているオーダートマトにおきまして宮崎市内で新たな販売先の開拓を行ったほか、自社ブランドの商品開発に向け取組を進めております。果樹、花卉、野菜の主要作物におきましては、重労働の作業が多く、生産者の負担となっていることから、県単独の次世代果樹ブランド産地育成支援事業や、町単独のたばこ園芸施設整備事業の各種補助事業を活用し、果樹栽培における省力化機械の整備を行いました。農業の生産条件が不利な中山間地域において、先代から引き継がれてきた農業生産活動を今後も継続していくため担い手の育成、農地の維持補填、生産基盤の整備など総合的な取組を行い、本町農業の産地強化に努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 3番目の農業の振興について伺います。肉用牛の生産振興につきましては、畜舎等の条件整備や素牛導入への支援を実施するとともに、畜産経営のスマート化を推進し生産率向上による経営の安定化を図ってまいりましたとあるが具体的にお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

本町の畜産につきましては、令和4年4月現在117戸の農家が畜産を営んでおられまして、母牛の飼育頭数は785頭となっております。令和3年度の販売額は4億4,000万円を超え、農産畜産物で販売全体の約6割を占めるなど、農家経営及び本町地域経済を支える重要な産業となっているところでございます。畜産が本町の基幹産業であり続けるためには、母牛頭数の維持拡大、飼料作物の安定生産、作業労力の軽減など総合的な政策の展開を図ってまいったところで

あります。まず母牛頭数の維持拡大に関しましては、肉用牛繁殖雌牛導入事業や繁殖雌牛改良更新奨励事業、母牛頭数維持増頭対策事業を継続して実施するとともに、国のクラスター事業及び畜舎等整備事業を活用いたしまして、経営の拡大を希望する意欲的な畜産農家を支援したところであります。飼料作物の安定生産、及び作業労力の軽減に関しましては、飼料作物等増産体制整備事業を実施し飼料作物の増産に取り組む畜産農家を支援しました。また、日之影町スマート畜産業協議会におきまして、昨年度まで導入しました、モバイル牛温計のアフターフォローを行いました。研修会はコロナのため開催できませんでしたが、畜産業に係るスマート化機器として、先ほど申しあげました牛温計、牛保計、ファームノートカラー、カプセルセンス、監視カメラ等があるようでありますけれども、そういったものの計画的な導入といえますか、勉強会も行ったところであります。今後とも補助事業を有効に活用しながら、母牛頭数を維持拡大し畜産農家の安定経営に努めていきたいというふうを考えております。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 続きまして、4番目の中央地区の活性化について、庁舎移転後の中央地区におけるにぎわいの創出、商工業の活性化といった観点から継続的な支援を行ってまいりますとあるが、具体的な説明をお伺いします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

役場跡地を含みます中央地区は、御案内のとおり古くから本町経済の中心的な役割を担っております。今般の役場移転に伴いまして、跡地を含めた企業地区の活性化につきましては、平成30年より中央地区活性化協議会を立ち上げ、論議をいただき、報告書の提出をいただいております。また中央地区には温泉駅や列車の宿など重要な観光施設もございますし、商店等が集まっている地域でもございます。商工業の支援としましては、商工会を含めた全体の話になるかもしれませんが、通常の事業に対しましての商工業育成補助金やふるさと企業応援事業、3年間賃貸料の一部を支援します空き地、空き店舗活用事業などを初め、いろんな商工会との連携をとりまして、必要な支援策を講じてきたところであります。

またコロナ対策としましても、一律10万円、168事業所を交付いたしました。商工業者感染防止対策支援金事業や営業時間短縮要請等協力金、またプレミアム付き商品券事業などを取り組んだところであります。中央地区につきましては、中央地区活性化協議会より提出いただきました報告書とともに、当地区の古くから地域経済の中心的な役割を果たしてまいりましたことでもありますから、今後も跡地整備現在取り壊しも進めておりますけれども、跡地整備と商工業の活性化を一体的に捉え、支援体制の維持とともに中央地区を支えていきたいと考えておりますし、

コロナ禍での厳しい経営に関わりはございませんので、通常的な支援策の継続を図りながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 5番目の最後の質問です。防災減災対策の強化と安全安心の確保について。町民の移動手段の確保は喫緊の課題であり、町内の交通体系がより良いものとなるよう、商店会が運行事業者などを交えた検討会を開催したとあるが、見えてきた課題や地域公共交通計画の反映についてお伺いをいたします。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

公共交通の主な利用者であります高齢者に対しまして、新たな対策や支援方法について検討いたします、公共交通と高齢者等の関わり方検討会を開催したところであります。商工会や社会福祉協議会、すまいるバス運行委託先の皆さんに委員として御協力をいただきました。検討会では高齢者と公共交通の関わりにおいては、福祉部門を初め介護部門、保健衛生部門の役割と関係が非常に重要であることがわかりました。また今後は、公共交通の維持とともに福祉や介護部門において横断的な事業の展開を行う必要があると感じたところでもございます。

こうした中、令和4年度より高齢者との健康増進を図ることを目的として、鹿川、見立、栃の木、小川平の4地区を対象に買物、入浴、飲食などの機会を提供するヘルスプロモーション事業を社会福祉協議会との連携を図り実施しているところでございます。令和4年度に作成を取り組んでおります公共交通計画は本町において維持確保すべき公共交通の内容を定め、持続可能な公共交通体系を確立するために策定するものであります。作成にあたりましては、現在実施しておりますヘルスプロモーション事業の検証結果のほか、町民アンケートの実施や事業者ヒアリングなどを行っておりますが、利用者の実情利便性の向上について整理を行い、町内一律の交通体系だけでなく集落や路線の利用実績等に応じた後、交通体系の構築につなげていきたいと考えておりますし、交通弱者や買物弱者等の暮らしに寄り添える計画としていきたいというふうに考えているところでございます。

以上であります。

○議長（一水 輝明君） ただいまから関連質疑を行います。工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 最初の空き家対策についてであります。非常にまず年々この空き家が増えてくるということでありまして、301棟が空き家ということでございます。私も一時期こう10集落ぐらい歩いてみたんですけども、そのときはもう40軒もあり、そして空き家ももう潰れているような空き家が4、5軒あったということで非常に危惧しているところでござい

ました。その中でその倒壊の危険性が大きいとか、公衆衛生の悪化、景観の阻害等という問題が出てくるわけですね、その中でも家屋の撤去。しなくちゃいけない、もう本当潰れている家に関して町長はどういうふうに思いますか、そのままにしているとも本当に草が生えていてわからないような状況の家もあります。そういったことに対しての町長の見解を伺います。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） お答えいたします。

もう現実町内まわりますれば、朽ち果てた家とかそういうものもございます。そういうものを、原則、個人の財産ですから、極端に言えばその個人あるいは相続者がちゃんと整理をしていくというのがもう大原則であります。ただそれができないから今こういうふうになっておるといことでありますから、国のほうにおいても正確な法律が文章覚えておりませんが、特定空き家に関する法律というのが施行されております。その中では諸々の手続を取る必要があります。やはりそれに対してこう助成があるのかなというふうに思いますけれども、ただ、その中でもどうしてもやはり個人の財産ですから、そういった登記とかそういうものをちゃんとしなければいけないとたしかそういう方向になっておると思いますけれども、そういう手続等を踏まえ、どうしても危険で人命を危害するとかいうことであれば、たしか町のほうの代執行ができる、町が権限代執行で崩すと。しかしただハードルが高うございますし、逆に言えば従来やはり自分の財産だからといって奇麗に転居されて、片付けて整理されている方もおられるわけです。現実この前中央地区におりました。ちゃんと撤去されて更地にしておられる、そういう方々もおられる。じゃなくてそのままどっかおられると、そういったことでありますから、それを一律に町が特定空き家としての代執行という形には、法的にはできますけれども、それをどうやるかというのは検討課題だというふうに思いますし、全国の自治体でもやっておるところもございます。ただそういう手続をしながらどうしてもいない、危険だということで、そういう制度はありますので、もしそういうことであればもう誰が見てももう人にやっても誰も相続人もいない、できないということであればもうそれは町が代執行という手続になると思いますけれども、単純に空き家だから町がという形には当然ならないというふうに私は、公平の原則からすればというふうに思いますので、今後は今議員がおっしゃったように町内でも増えてくるのかなという危惧はしております。以上です。

○議長（一水 輝明君） 工藤英信君。

○議員（1番 工藤 英信君） 私は1軒頼まれて行ってみたんですけども、その行政が助言、指導、勧告等手順を踏んでいけば、やっぱりわからなくはないと思うんですよ。その中で慎重にさせていただきたい。この行政代執行というのは法律がありますが、ちょっと曖昧なところもあります。町の条例もありますよね、この空き家に対してこのことをまた深く入り込んでそう

いった、わからないようなところはしっかりしていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 答弁が要りますか。町長。

○町長（佐藤 貢君） 御指摘条例また代執行の制度があることはもう認識いたしておりますし、また担当課を含めて研究しながらやっていきたいと思っております。ただ今ありましたけれども代執行に関しては、費用面はその町外にあるとかじゃなくて、その誰かおられれば相続を探して原則その方ということになっていますのでやっぱりそういった負担、極端にはその壊すお金がないから、そのままということもあるのではないかなと思っておりますのでそういった面も踏まえながら、担当課のほうではこのことは以前から課題となっておりますのでまた協議していきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（一水 輝明君） ほかに。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 空き家対策について関連ですが、最近八戸地区というよりは、私の地区なんですけど、家も田んぼも山も全て売れたというか、買われたというか、ありがたいなと思っているんですが、そうやって日之影町で農業がしたいといった町外の方が日之影町にて農業がしたいと。家とか田んぼとか誰かを売ってくれる人はいないのだろうかというような問い合わせはなかったものか伺います。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 年に何回かは今聞きますればありますけれども、詳細についてまで私までそこまでは上がって来ていませんので、その特別委員会の中で詳しい詳細は、せっかく担当課長来ていますので、その場で聞いてください。まだ私の段階まで何件あったとか、どうしますかっちゅう協議は現実としていただいております。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） これ担当課長に答弁してもらったらいかんとですか。わかっているなら。

○議長（一水 輝明君） これは総括質疑ですので、特別委員会のほうでお願いしたいと思います。ほかに質疑ありませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって、令和3年度政策執行についての総括質疑を終結いたします。

再度お尋ねします。経済建設の関連についての質疑がありますか、ありませんか。どうぞ、工藤英信君

○議員（1番 工藤 英信君） 一番最後の地域交通公共交通に関しまして、その目的というのはいわかりました。その計画のいろいろなメンバー25名でしたかね。その中での第1回の会議があったと思います、その内容についての質問でございます。その中での今後の各公民館の地域町民にアンケートもございましたよね。その中での地域交通計画の中の一環だと思いますけれども、そうした1回目の会議の報告があったと思いますけれども、町長に関してはどういった見解をお持ちでしょうか。

○議長（一水 輝明君） 町長。

○町長（佐藤 貢君） 詳細は今進めておる段階でありますから、何ら私がどうこうあったという報告は受けておりませんので、また聞いていただければいいと思いますが、この公共交通計画をお金を認めていただいて、なぜやるかと言いますのは、要は今後の一番の課題は高齢者の方々を含めた移動手段の確保、免許返納も含めた中で移動手段の確保。それから買物支援とか弱者対策、それと新聞等にぎわせておりました宮崎交通バスの地域間幹線を通っていく、そしてコミュニティバスを今すまいるバスを運行しておりますけれども、空車が目立つ、そういった中で、できるかどうかわかりませんが、現在スクールバスが8台運行していますけれども、朝晩、将来的にその運転者の確保ができるのかどうかすまいるバスが5台スクールバスが8台それにタクシーがあります。そういったことを踏まえて本町の宮交バスも含めてどうやってこの町内をそういう移動手段といいますか、車をどうやって運行して弱者対策ができるかというのが今後一番大きな課題だろうというふうに思いますので、今それをいろんな方々の意見を聞いたりアンケート聞いたり、先ほど答弁しましたように、社会福祉協議会の福祉関係の方とか、そういった形で令和4年度に作り上げていくことありますから、まだこの決算ではあれですけども、そういうことが大事だなというふうに思っておりますので、ぜひ今進めておりますから、これについては当然中間あるいはその中で議会のほうにも御説明をして、その意見もお聞きしたいというふうに思います。単純に乗ってなくてもぐるぐる回すのがいいのか予約制にして、それこそITというかスマホ社会の時代でありますから、何かそういったもので運行管理までできないのかとか、そういったことを大局的にいろんな方々の意見を聞きながらぜひつくり上げていきたいと、それに基づいて、運行経路、運行時間とか効率よくやっていきたいというのが一番の目標でありますので、そういったことについて先ほどから答弁しましたような形を進めさせていただいておりますので、今後またいろんな場を通じてまたお話になり説明させていただきたいというふうに思います。現状私が思っております、知り得ておることはそういうことでございます。

以上です。

○議長（一水 輝明君） 関連はございますか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。以上をもって経済建設常任会の関連質疑は終結をいたします。

日程第2. 認定第1号

○議長（一水 輝明君） 次に日程第2、認定第1号令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって、令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についての総括質疑を終結します。

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

日程第9. 認定第8号

○議長（一水 輝明君） 次に、日程第3、認定第2号令和3年度日之影町国民健康保険病院事業会計決算の認定についてから、日程第9、認定第8号令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、特別会計7議案に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 質疑なしと認めます。これをもって、認定第2号から認定第8号までの特別会計7件の総括質疑を終結します。

日程第10. 議長発議

○議長（一水 輝明君） 次に日程第10、特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。令和3年度各会計の決算を審査するため日之影町議会委員会条例第5条の規定により議員全員で構成する特別委員会を設置したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。よって議員全員で構成する特別委員会を設置する

ことに決定いたしました。

お諮りします。特別委員会は、令和3年度日之影町議会決算審査特別委員会、設置の目的は、令和3年度各会計決算の審査をするものであり、特別委員会は第3回定例会が閉会するまでいたします。

以上、申し上げたとおりの特別委員会にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。よって特別委員会の設置の件については以上のとおり決定をいたしました。

次に特別委員会の正副委員長についてお諮りします。決算審査特別委員会の正副委員長については、議長において指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。議長において正副委員長の指名を行います。

それでは決算審査特別委員会の委員長に飯干静香君、副委員長に河野學くんの両名を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。したがって決算審査特別委員会の委員長に飯干静香君、副委員長に河野學くんの両名が決定をいたしました。

それでは、日程第2、認定第1号令和3年度日之影町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第9、認定第8号令和3年度日之影町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8議案は、決算審査特別委員会に付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一水 輝明君） 異議なしと認めます。よって認定第1号から認定第8号まで8議案は、決算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。決算審査特別委員会は9月15日、20日の2日間の審査を経て、9月22日の本会議において、審査結果を委員長から報告をお願いします。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。本日はこれにて散会といたします。

午前11時47分散会
